

令和5年第2回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和5年3月8日（第6日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午後2時00分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	14番	西山清則
6番	定松弘介	15番	溝上良夫
7番	前田弘次郎	16番	片渕栄二郎
8番	溝口誠		

2. 欠席議員は次のとおりである。

13番 内野さよ子

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

11番	草場祥則	12番	井崎好信
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第19号 令和5年度白石町一般会計予算

14時00分 開議

○片渕栄二郎議長

これより本日の会議を開きます。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、草場祥則議員、井崎好信議員の両方を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第19号「令和5年度白石町一般会計予算」を議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず、予算書11ページから12ページ並びに14ページから47ページまでの総括及び歳入で、質疑ありませんか。

○吉岡正博議員

1ページから。

すみません、ちょっと聞き間違いしました。

副町長に質問ですけれども、予算書の5ページになります。予算概要の2ページ、タブレットも予算概要の2ページです。資料ではなくて予算概要のほうです。概要の2ページです。

上、中、下で表がついておりますけれども、その中ほどの中段の表で、令和5年度の中ほどになります。町債が21億3,550万円と、前年度比5億7,000万円の増です。下の表の右側、町債の臨時財政対策債を除く5年度末残高が114億7,022万円と、昨年度から100億円を超えている状態です。これは、地方交付税で措置されるといながらも、町負担が全額になるわけではございません。ただ、非常に大きい金額になっております。いずれも、百武副町長が財政課長のときの平成20年度以降は減少傾向にありました。しかし、近年、再び上昇傾向になっておりまして、この状況はどのような状況なのでしょう。御説明をいただきたいと思っております。

それから、現在の白石中学校の整備、それから新給食センターの建設に加えまして、

今後7年間に有明中学校校舎の改修、白石地域新設小学校の建設、さらに福富小学校の整備が見込まれていきますけれども、そうすると町債が増えるのではないかということ予想するわけですが、地方交付税で措置をされても、人口が減る中でじわりじわりと負担が増えるのではないかということを心配いたします。百武副町長の財政担当9年8箇月の経験から、町長の補佐、アドバイスはどのようにされるのかをお伺いいたします。

○百武和義副町長

吉岡議員のほうから、まず1点目、町債が上昇傾向にあり、これはどのような状況と捉えているかという質問でございます。

これについては、これまでも説明をしておりますとおり、一般財源に乏しく慢性的に一般財源が不足する本町におきましては、大型事業等の財源には地方債は必要不可欠というふうになっております。先ほどの概要の中でも示されたとおり、ここ数年は大型事業が続きまして、これにより財政需要が増えております。

この大型事業を少し紹介をさせていただきますと、平成27年度に大きくなっておりますけれども、これが筑後川下流土地改良事業関係の償還金を支払う年でありまして、これについては過疎債を大きな額で借りております。その後、道の駅の整備とか杵島し尿処理施設の建設、それから漁港関係、それと先ほど言われた学校関係、給食センターも含めて、こういった大型事業によりまして起債の借入額も増えておりまして、償還額が借入額を上回っているという状況に至っております。

今後におきましても、大型事業などに係る財政負担が必要になりますので、これまで以上に基金や地方税に依存しなければいけない状況が続くというふうに予想をしております。学校関係経費に限らず行政経費全般において将来の財政支出を予測した財政運営が基本でありますので、絶えず身の丈に合った財政運営を心がけ、来るべき財政支出に備えた基金の造成なども必要というふうに考えております。

いずれにいたしましても、本町発展のために必要な事業への推進を図る一方で、事務事業の見直しや事業間の優先順位の選択を行うなど、中・長期的な展望を持った財政運営に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

2点目に、今後の財政への影響ということでお尋ねでございました。

これも、説明してございましたように令和5年度の当初予算については合併後、最大の予算規模というふうになっております。今後の財政への影響ということでございますけれども、予算規模よりも歳入の状況、歳出予算額の財源内訳を注視する必要があります。特に、町税、地方交付税、町債、基金繰入金などになります。令和5年度当初予算の中で、この財政調整基金を9億円の繰入れで予算を編成しておりまして、一般財源に乏しく慢性的に不足する財源を基金や地方債で賄っているという状況でございます。

今後におきましても、大型事業などに係る財政負担が必要になりますので、これまで以上に基金や地方債に依存しなければいけない状況が続くというふうに考えております。本町発展のために必要な事業への推進を図る一方で、事務事業の見直し、それから事業間の優先順位の選択、こういったことを行いながら、中・長期的な展望を持

った財政運営に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。
以上です。

○吉岡正博議員

今、副町長の御説明の中に身の丈に合ったという言葉がありましたけど、企画財政課長もよくこの言葉を使われますが、どれくらいが身の丈に合った予算規模なんでしょうか。

○坂本博樹企画財政課長

財政用語といいますか、財政運営の中でよく身の丈に合った財政運営というそういった言葉が出てきます。身の丈に合った財政運営とは、簡単に言うと歳入に合った財政運営という、なるべく町債とか基金に頼らない財政運営、財政力に合った歳出規模、そういったことが身の丈に合った財政運営というような捉え方をいたしておるところでございます。

以上です。

○吉岡正博議員

分かりました。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書27ページの教育費国庫負担金というのが、前年度5,000万円がゼロという回答ですが、この原因、理由について教えてください。

予算書27ページ。

○出雲 誠学校教育課長

これは中学校の増築等の整備でございまして、2箇年の継続事業を設定しております。増築等につきましては、今年の、すみません、期日をよく覚えておりませんが、5月ぐらいの完了を予定しております。4年度に補助金が入る予定ですので、5年度はなくなるということで減になっております。増築等が、補助金が4年度に入るということで、前年度と比較すればゼロということですので、すみません。

○中村秀子議員

分かりました。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、歳出に入ります。

48ページの総務管理費から80ページの監査委員費まで、質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算書79ページの監査委員費について、これについては昨年度も同じような質問をいたしました。いろいろな自治体で不正が発覚したり、いろんな横領があったり、好ましくないような事案が発生しております。そういう場合に、そこを食い止める大きな役割を果たすのが監査委員の任務だと思っております。しかも、監査委員というのは議選の監査委員と一般の監査委員さんがいらっしゃいますけども、その監査委員の果たす役割というのが非常に大きいものだと思っております。それに対して、この総額66万円、これは妥当なものかということで、昨年、同じような質問をしたかと思えます。副町長は、そのときの答弁では検討いたしますというような回答をいただきました。その後、どのような検討がなされて、今年度のこういう変わらない状況になったのか、今年度は特に様々な物価が上がって、いろんなものが上昇しております。特に、人事に関しても手当等も引き上げられたりしておるところ、この特別職の報酬は検討されたのか、どのような検討の結果こういうふうになったのかというのを副町長にお尋ねいたします。

○百武和義副町長

監査委員の報酬につきましては、中村議員おっしゃったように、これまで議員の間からいろんな御指摘をいただいていたところでございます。その後、一応県内の町の監査委員さんの報酬については調査をいたしました。その結果は、一応県内では10町のうち3番目の報酬額ということではありましたけども、その後の検討までにはまだ至っていない状況でございます。

今後、先ほど議員おっしゃったように、監査委員さんは非常に重い業務ということから、これから監査委員制度をどういうふうに考えていくのか、監査のやり方まで併せて検討する必要があると思えます。そしてまた、ほかの非常勤特別職の委員さんたち、教育委員さんとか農業議員さんとかいっぱいいらっしゃいますけども、こういった方々の報酬の見直しとも併せながら今後、検討を進めていくということで考えておりますけども、なるべく早く検討を進めたいと思えます。

以上です。

○中村秀子議員

承知いたしました。

今後、検討するという回答で受け取っていきたいと思えます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算説明資料の2ページ、デジタル業務効率化支援事業、こちらについてです。

こちらは、令和4年度から引き続きの事業になっております。以前に伺った内容としますと、30項目あるうちの10項目に関しては令和4年度に効率化を検討されてるということで、残りの20に関して令和5年度に実施されるということで伺っております。残りの20は令和5年度中には実施されるということで、その後の継続的な取り組みというところがすごく大事などこになってくるかと思っております。令和5年度の時間外勤務手当のところも確認しますと、およそ6,000万円程度の予算をつけられているということもあることから、なるべく時間外業務のところの効率化というところも今後、期待される場所であるかというところで思っております。

ただ、この業務に応じて、全庁的に取り組まれるということで伺っておりますけれども、その中で核になる方がどう動かれるかというところがすごく大事などこになってくるかと思っております。現在、特定の職員さんほうのモチベーションは高く持っていていてということがあって、どんどん進められていただいているというところでは思っているんですけども、これも1人の方に負担がかかることなく継続的に取り組んでいくためには、新しい枠組みを、今年度のこの事業を通して来年の事業として専門的部署をつくるかというところも恐らく検討する必要が出てくるかと思っております。そのあたりについても答弁をいただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○田島健一町長

DXの推進について、専門の部署を設けてはという御質問でございます。

これにつきましては、令和4年度からDX専門の課長補佐それから課長たちで組織をします本部会議、それから職員を入れましたDX推進委員、こういった組織をつくりながら4年度から進めておるわけでございますけれども、先ほど議員おっしゃったように専門部署の設立をという意見でございますけれども、令和5年度の当初予算での取り組みはいたしてはおりませんけれども、一応この組織を基に今後、推進をしていきたいというふうに思っております。これも議員のほうからいろいろ意見をいただいておりますアドバイザーの問題とか、それから新しい年度は新しくまた20業務についてDXを進めていくということもあって、取り組みを進める中でこういった組織で進めていくのが適当か、それからアドバイザー等が必要か、こういったことも含めながら令和5年度は進めていきたいというふうに思っております。

これも以前、説明がありましたけれども、担当部署だけではなくて全庁的な取り組みということで、職員の研修等も進めながら令和5年度は進めていくということにいたしております。

以上です。

○友田香将雄議員

すみません、もう一つだけ質問させていただきます。

説明資料の14ページ、住民票等コンビニ交付事業費について質問です。

こちらのほう、導入されることにより大変利便性が上がるというふうに期待してお

ります。ただ、その中でもコンビニ交付ということがありますので、少し制限がかかるということで、例えば戸籍関係の申請はこの形でできないということとか、あとは説明資料にもありますように利用時間帯が限定されるということもあって、まだまだ課題も多いかなというふうに考えております。この住民票のコンビニ交付事業を通してオンライン申請の可能性というのも併せて見いだしていく必要もあるかと思っておりますけれども、そのあたりについての考え方を答弁をお願いします。

○江島利高住民課長

5年度から住民票、印鑑証明それから税証明をコンビニ交付の対象にすることで、導入の整備をしていくわけでございます。コンビニ交付の一番のメリットといたしましては、いつでもどこでも取れるというふうなことで、一応時間の設定はございます。6時半から23時までということですが、土曜、日曜限らず、自分の職場の近くのコンビニとかそういうところで取ることができます。

議員質問の内容といたしましては、オンライン申請との検討というふうなことで、オンライン申請についても検討をしております。ただオンライン申請は、先進のところではスマートフォンからオンライン申請をやって、あとクレジット決済、手数料の決済とか送料の問題が発生をしてくる。そのところも併せてオンライン申請についても検討をしているところでございます。

以上です。

○千布一夫総務課長

私のほうからも、先ほど電子申請、オンライン申請のことについて少しだけ補足ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど住民課長が答弁いたしましたとおり、今現在、電子申請システムの導入について関係課を含めて検討をしているところでございます。具体的にどういった手続が電子申請の対象にできるかといった業務の洗い出しの作業を今後行っていきたいというふうに考えてるところでありまして、今後、幅広い分野で電子申請ができるように検討を進めてきたというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

80ページの社会福祉費から100ページの子ども・子育て支援事業費まで、質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算資料99ページ、説明書18ページの保育に対する2つの事業についての内容、1番の事業と2番の事業の内容について説明してください。また、そのときの単価が違

うのか、1番の事業と2個目の事業の単価について。それと、それぞれの園で申請されている額に対して雇用されてる人数とかというのが分かれば、同じ規模の保育園で額に差があると思われまますので、その原因について、その理由について答弁をお願いいたします。

○矢川靖章保健福祉課長

まず、保育対策総合支援事業で2つの事業の説明をさせていただきます。

1つ目が保育補助者雇上強化事業になりますけども、この事業については、保育士の負担軽減を目的として、そしてその軽減によって離職防止を図るために、保育補助者の雇い上げ費用に対しての補助をする事業になります。これにつきましては、定員数で補助基準に上限がございます。

そして、2つ目の保育体制強化事業につきましては、保育士の働きやすい環境整備として、遊具の消毒や給食の配膳、寝具の用意、片づけなどの保育の周辺業務に地域住民や子育て経験者などを活用して、保育士の負担軽減を図るものというふうになっております。

単価というのは補助の上限とかというところでよかったですでしょうか。

○中村秀子議員

1時間当たり。

○矢川靖章保健福祉課長

そこですね。

○中村秀子議員

雇い上げるわけでしょ。その単価。

○矢川靖章保健福祉課長

分かりました。

その単価と各保育園からの雇い上げの人数等は、すみません、ここに資料がございませんので、後もってお答えいたします。

各保育園に、この当初予算を作成するに当たりまして要望額をお聞きしております。保育補助者雇上事業に対して定員での補助基準がございます。どちらの事業にしても、町独自で制限は設けていない状況にあります。予算計上額につきましては、各園からの補助基準内で要望があった額を計上している状況にあります。

保育補助者雇上強化事業につきましては、先ほど申しましたとおり定員で補助の上限がございますが、各園、実園児数が定員前後というふうになっておりまして、同じ定員でも園児数に差がございます。また、保育に手がかかるお子さんの数なども各園で差がございますので、それとあと費用面でも園の負担もございますので、どちらの補助金をどの程度御利用になられるかというのは、それぞれの園で事情も違ってくるかと思っております。ただ、この事業は町としましても有効に活用していただきたいと

いうふうに思っております。

実際のところ、令和3年度から見ますと令和4年度の補助金支出の見込み、そして5年度の要望につきましては、年々増加をしている状況でございます。

以上です。

○中村秀子議員

要因、差がある要因。

○矢川靖章保健福祉課長

差がある原因につきましては、説明しました各園の事情、園児数も違います、定員が同じであってもですね。あと、手がかかるお子さんが多いのか少ないのかとか、そのほかにも事情があるかと思いますが、あと費用面でも実際、園の手出しの費用もありますので、それぞれ園の事情で要望額のほうを出していただいているものというふうに思っております。

○中村秀子議員

園の手出しがあるとかという回答でしたけど、これを見る限り、上も国が4分の3、県が8分の1、市町が8分の1で、ちょうど手出しがないように見受けます。下の事業、保育体制強化事業も国が2分の1、県が4分の1、市町が4分の1で100%ですよ。事業者が費用をとということはないのかなというふうに思っていたが、このほかに雇用に対して費用がかかるということですかね。

それと、もう一つ、手がかかる子どもさんがいるところが雇用されているということなんですけれども、それはもっと手厚くするべきじゃないかなというふうに思っているんですね。下のほうの事業、強化事業も、園児が少ないからといって遊具の数が少ないわけではなく、消毒したりお掃除をしたりするのが減るわけではないわけですよ。同じ量の、子どもさんがたくさんいようと少なくいようと、する作業は同じだと思うんですよ。そこら辺でこういう申請が少ないというのはなぜなのかなという、非常に疑問に思うところですが、どういうふうにお考えでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

まず費用の件ですけれども、保育補助者雇上強化事業につきましては、すみません、ここの説明資料に書いております、8分の7を園に補助をさせていただきます、町の支出としてはですね。ただ、その中に4分の3の国の補助、そして8分の1の県の補助が入ってくるというところで、実際、町が8分の7しますと、8分の1は園の負担というふうになります。同じく、保育対策強化事業につきましても、町が支出するのがその事業費の4分の3を補助します。その4分の3の2分の1を国、県が4分の1、市町が4分の1負担をしますという表現で、分かりにくかったかなと。

○中村秀子議員

分数の足し算ができないんですが、これ1になるんじゃないんですか。

○矢川靖章保健福祉課長

すみません、先ほどの答弁の中で各園の負担があるというふうに答弁をしておりましたが、すみません、そこは認識不足で申し訳ありません、誤りです。この上限額までにつきましては、各園の負担はございません。それを超えた場合は園の負担がございます。

それと、各園の補助金の違いですが、それぞれの園の事情によりまして、雇う人数がいろいろ違います。4人であったり2人であったり1人であったり。それも、先ほど申しましたとおり各園の事情で、手がかかる子が多かったりとかほかに手がかかる作業があったりとか、そういうところで各園で雇う人数が変わってくるのかなというふうに思っております。そこで、園の要望額も違っております。

そして、単価のほうですけども、単価のほうも各園で決められております標準の時間単価等を使用されているのかなというふうに思ってて、要綱の中ではその時間単価の要件はございませんので、各園の事情で決めておられるというふうに思っております。

以上です。

○中村秀子議員

事業所の負担はなくて、公費で全て賄うというのに、それぞれの園が事業に参入しない、人を雇えないというのについて、もうちょっと手だてを講じる必要があるんじゃないかと思うんです。どの園も保育士さんとかそういう職員の募集をかけてありますよね、ホームページあたりにずっと、何か保育士ナビとかそういうのにずっと出ているんですよね。人が集まっていないというのが大きな原因だとすれば、広報して何か人を集めるのを手伝うとか、もうこれ、お金はただなのに人を雇わない現状というのをどういうふうに受け止められているの。これ、ああそうですかって言っておきながら、なんでだろうね、これだけ国とか県とか補助金が出るのに全然使われないのはなぜだろうとかというような発想はあったのか、最後にお伺いいたします。

○矢川靖章保健福祉課長

すみません、今まで説明しましたとおり、各園の事情があるのだらうというところで、要望をそのまま受け取っていたところです。また、今後、各園のほうに満額使わなかった理由とかそういう状況のほうを聞き取りをしていきたいというふうに思っています。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○西山清則議員

簡単なやつを質問します。

予算書の91ページ、サロン音楽療法委託料とありますけども、この委託先とその内

容、どういったふうにやられるのか伺いたいと思います。

○武富 健長寿社会課長

御質問のサロンの音楽療法委託料の件でございますが、事業所につきましては、県内の音楽療法をされている事業所のほうに令和4年度、今年度も委託をしております。来年度につきましても、また同じく委託をするという形になっております。

この事業の内容につきましては、地区公民館などで開催されております健康体操サロンのほうにその音楽療法を専門とする事業者のほうから講師を派遣していただいて、音楽を聴く、歌を歌う、楽器を奏でるなどの音楽活動を意図的、計画的に実践し、心身機能の向上に努め、要介護状態になることを予防するといった内容で実施をしていきたいというふうに思っております。これは、各サロンのほうに年度当初に活動計画の要望を調査いたしまして、希望があったサロンに事業者のほうから派遣をしていくといった内容になっております。

以上でございます。

○西山清則議員

そうしたら、そういった協会のほうにお願いするということですね。サロンをやりたいというところがその協会のほうにお願いするわけですかね。

○武富 健長寿社会課長

サロンへの派遣につきましては、町のほうで調査をいたしまして、要望があるサロンを取りまとめまして、その事業者からの派遣につきましては町のほうで調整をさせていただいて、具体的な日時、場所等を連絡して行っていただいているといった状況でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書96ページ、母子等福祉費のところのひとり親家庭等医療助成費の700万円について質問です。

これは毎年質問させていただいてはいるとは思いますが、改めてこちらの助成費について、償還払いなのか、現物払いなのか、お願いします。

○矢川靖章保健福祉課長

ひとり親家庭等医療助成費につきましては、現在、償還払いというふうになっております。ただ、現物給付化に向けて県内で、まだ担当レベルなんですけども、集まって、何とか現物給付はならないだろうかという検討をやっている状況にあります。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

本当にこの問題って通年、私だったり、今日は不在なんですけども内野議員さんとかが強く思いを持たれている中身だと思っております。負担の軽減というところすごく大事なことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしますとともに、あとそのための情報公開とかどういう形の議論かというところもまた随時発信というか、関係各所のほうにしっかり相談しながらやっていただければというふうに思います。

○矢川靖章保健福祉課長

先ほども申しましたが、今現在、担当レベルのところなので、まだ公表をする段階にはございませんが、公表できるようなところにきましたら、公表も行っていきたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○定松弘介議員

保育対策総合支援事業のところですが、タブレット22ページ、内容説明書の22ページですね。

この中にマスク使用の件がまだ載っております。来年度もこのマスク使用を進めていくという前提でやっていかれるのでしょうか。

○矢川靖章保健福祉課長

マスクの着用につきましては、皆様御存じのとおり、3月13日から個人さんのお考えによって着用をするかしないかというのは決められるというふうになります。ただ、各事業所、保育園等も含みますけども、感染防止というふうなところで着用は求めることができるというようなことにはなっております。ただ、そこは園児に対しては着用は求めないというふうになるのかなというふうに思っております。

当初予算を作成をする段階ではまだマスク着用がどうなるかというのが分からない状況でありまして、そこで対象経費につきましてマスクや消毒液などというふうな文言も入れさせてもらっておりますが、実際のところは感染対策に必要な物品を対象にしておりますので、必要がなければ園のほうは購入等されないのかなというふうに思っております。

○定松弘介議員

じゃあ、今の時点での対策で、この形で進めているということですね。でよろしいですね。

○矢川靖章保健福祉課長

各園、私立保育園そして公立保育園、今のマスク着用のほうが、政府から示された部分を考慮しまして、今後、感染防止対策を行っていくことになるかと思っております。

すので、そこにつきましては当初予算をつくったときから変わってるのかなというふうに思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、101ページの保健衛生費から113ページの下水道費まで、質疑ありませんか。

○岸川信義議員

説明書の37ページ、浄化槽、下水道関係になりますけれども、4,722万5,000円、予算が計上されていますけれども、その中で3点お聞きしたいと思います。

1点目が浄化槽とそれと農集をはじめ集合体との比較、2番目が白石町が今現在進めている目標に対しての完結、それから3番目が浄化槽とそれから農集をはじめという下水道との年間の使用料の対比、4番目が、当然この説明もつくんじゃないかということで、ウォシュレットの設置について、これは関連になると思います。よろしくをお願いします。

○土井 一生活環境課長

1点目の質問に対して確認ですけれども、浄化槽等に対する比較というふうなことでございましたけれども、その比較と申しますのは、何との比較というふうなことで答弁させていただいてよろしいですか。

○岸川信義議員

浄化槽と農集との比較、対比ですよね。合計で100%になると思いますけれども。

○土井 一生活環境課長

本町のほうには、浄化槽推進区域と集合処理と申しますか公共下水道と農集の区域というふうなことで、二つの処理区域がございます。その区域の割合ということでの御質問ですが、浄化槽区域のほうが、正確な資料は手元にはないんですが、うろ覚えになりますけれども、54%ほどが浄化槽区域、残りの46%ほどが集合処理、農集と下水道区域というふうな割合になっております。

次に、この浄化槽とか生活排水に関する目標という2点目の御質問ですけれども、目標といたしましては、一つは汚水処理人口の比率というふうなことで目標を定めております。この比率に関しましては全国的に公表をされておまして、全国平均が90%を超えている状況です。佐賀県平均が今86%ほど、それに対しまして本町のほうはまだ70%程度というふうなことです。今年度この環境整備のほうが終わりましたので、その構想の見直し、全体計画の見直しも来年は行うことといたしております。その中で、その目標となる指標と目標値というものを定めたいと思っておりますが、まだ正式的ではございませんが、内部での目標といたしましては、汚水処理人口の比率

を85%、令和24年度を目標というふうなことでの85%を目標にしていきたいと考えているところでございます。

3点目に対しましてが、浄化槽に係る経費と下水道料金に係る経費の比較というふうな御質問だったかと思うんですが、浄化槽、一般的には7人槽、5人槽がありますがけれども、住宅の延べ床面積130平米を超えた場合は一般的に7人槽、それ以下は5人槽の設置が一つの基準になっております。しかしながら、国のほうも核家族化とか子どもの出生数の少なさから、家族人数が、浄化槽を使う人数がかなり減っている世帯もあるというふうなことから、延べ床面積130平米以下であっても5人槽を設置することが特例として認められておりますので、最近では5人槽のほう主流になってきております。その5人槽で比較した場合は、大体年間に5万5,000円ぐらいの固定費、浄化槽の清掃管理と法定点検費がかかります。それに対しまして、下水道料金は上水道の使用水量に応じて料金が課せられますので、全国的な一般家庭の平均として1箇月20トンの上水道を使うとした場合に、その下水道料金が月額3,700円程度になります。年間にいたしますと6万円程度になります。そういうことで、年間に比較いたしますと5人槽の場合は浄化槽よりも5,000円程度高くなる計算になりますが、たださっき申しましたとおり下水道料金は上水道の使用水量に応じてなりますので、23トンを超えるような場合はこれが逆転するというので、一概的にどっちが得ということとは言えないかと考えております。

最後に、ウォシュレットに対する御質問ということでもありますけれども、町のほうではくみ取り式の便槽とか単独浄化槽に対しては合併浄化槽を推進してございまして、トイレの使用様式については担当部局の別の課長のほうから答弁させていただきます。以上です。

○武富 健長寿社会課長

トイレの改修という形での御質問がございました。

長寿社会課の所管の中では、介護保険制度の住宅環境を整備するサービスの中でトイレの改修というサービスがございまして、その内容につきましては、和式のトイレを洋式のトイレに改修するといった場合の介護保険給付はございまして、和式のやつをウォシュレット付きの洋式のトイレに換える場合は対象となります。ただ、既に洋式のトイレがあって、それをウォシュレット付きの洋式のトイレに改修するといった場合は対象となっていないという状況でございまして、

以上でございます。

○岸川信義議員

私が関連でウォシュレットを質問したのは、実は介護にもものすごく影響を及ぼすわけです。介護者も軽い人から重たい人がいるんですけれども、早く使っている人は覚えてるし、まだ軽度の症状の場合は言葉で使えるというふうに聞いております。だから、なるだけそちらのほうの推進も併せてよろしく願いいたします。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書の111ページ、説明資料の36ページですか、ごみ処理センター負担金の部分ですけれども、昨日、勉強会の中で杵藤地区広域市町村圏組合のごみ処理センター負担金の件で御質問をさせていただいた内容が、どのような水質の安定があるのかといったところと、その現状ですか。県側がすぐに許可を下すのかとかそういった内容の質問をさせていただいたところ、生活環境課長のほうからは、広域圏のことですので私のほうからは答弁を差し控えるというふうなことのお話があっただけでございますが、来年度、3月いっぱい経過観察期間の2年を過ぎて、廃止の確認申請手続を直ちに行っていくというふうな流れ、段階にあるということでございますが、町長はその広域圏のメンバーでもございますけれども、早期に許可いただくように県側にこれを働きかけるように組織の中で進言していかねばならないんじゃないかというふうに思いますけれども、町長、いかがお考えですか。

○田島健一町長

前の広域圏のごみ処理センターの話でございますけれども、これについてはもう廃止して数年たつわけですけれども、何か排水の水質の調査をやっているというふうな話を聞いております。それが2年間はしなくてはいけないということで、今月いっぱいですかね、その結果を見て判断がなされるというふうに聞いておりますので、もうしばらくのところ最終的な結論が出るのかなというふうに思います。

以上です。

○重富邦夫議員

今月いっぱいの結果を見てというふうなことで、2年間の経過観察期間を満了するというふうなことになるかと思っておりますので、その後にとしたときに、その後の管理費が、大体概算でもいいです。どのくらいぐらい毎年かかっていくもんなのか。概算でしか多分出せないかと思っておりますけれども、何か分かる範囲でいいです。どのくらいぐらいかかるとですかね。

○土井 一生活環境課長

杵藤広域圏のごみ処理センター費負担金、来年度予算といたしましては389万4,000円の予算措置を組ませていただいております。その大まかな内訳とはなりますけれども、まずこのごみ処理センター、最終処分場跡地の雨水の浸出水処理に係る経費、それとそこの水を六角川までパイプラインでもってつないで放流するためのパイプラインに係る維持管理費の経費、当然、薬剤費とか光熱水費も含まれます。それと、一番大きなものは、まだ職員さんのほうがこの業務に携わっておられる方が複数いらっしゃいます。ただ、来年度、県のほうに廃止届を出されたあとは、モニタリング等に係る職員の業務量というふうなことで、担当の人員等についても恐らく見直し

なされて、その人件費等は下がっていくものと思っております。順調に廃止届が行って、県の認可が下りて、もうあえて水処理をする必要はなくてそのまま雨水のほうが放流できるようになった暁には、その後は年に数回はやはりモニタリングの水質検査は行っていかれるだろうと推測しております。

それと、先ほど申しました旧処分場から六角川までのパイプライン、この維持管理費も、自然勾配で持っていつてあるのか、途中、圧送ポンプ的なものをつけてあるのか、そのこのほうまでは私は把握しておりませんので、ただ大なり小なり経費はかかっているものと思っております。

具体的な金額についてはそこまで算出はできていないと思っておりますので、かかっている経費がそれぐらいかかっているということ、具体的な金額については、申し訳ございません、把握できておりません。

以上です。

○重富邦夫議員

分かりました。

いずれにしても、廃止確認、申請の手続を取っても維持管理費はかかっているところ、早くに県側からこの許可をいただくということが何よりだろうと思っておりますので、町長、そのあたり、どうかよろしくお願いいたします。

○片渕栄二郎議長

暫時休憩します。

15時11分 休憩

15時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

生活環境課長から申出がっておりますので、それを許可します。

○土井 一生活環境課長

浄化槽整備推進事業費に関しまして、先ほど岸川議員から質問いただきました答弁に関して、若干、誤りがありましたので、修正させていただきます。

質問内容といたしましては、浄化槽推進区域と下水道推進区域の割合はいかほどかという質問で、私、浄化槽推進が「54%」、残りが下水エリアと申しましたけれども、正式的には、令和4年3月末時点での世帯数での割合ということで、浄化槽の区域のほうが「56.3%」、残りの「43.7%」が下水道区域の世帯数割合となっております。修正させていただきます。

○片渕栄二郎議長

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

114ページの労働諸費から135ページの漁港整備事業費まで、質疑ありませんか。

○井崎好信議員

予算書の120ページをお願いします。

目の農業振興費の中で、白石地区農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会負担金89万円が計上されております。これは、昨年と同額というのが載っております。私も昨年の一般質問でこの適正処理負担金、町が2円、JAが2円、そして協議会が1円ですか、0.5円ですか、そういったことで、もう少し町の助成をしていただけないかというふうなことでございます。処理の単価も近年上がってきていると、そしてまた生産資材も上がってきているというようなことで、要望したところでございます。今回、昨年と同額ということで、少し増額の検討でもされたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

井崎議員さんのほうから廃プラの回収事業につきましての御質問でございます。

昨年の12月議会の一般質問の中でも答弁をいたしました。そのときの答弁といたしましては、現在のところ追加助成の考えはないが、処理単価の上昇等も今後見込まれるということで、構成団体のJAとも情勢を見極めて、追加助成が必要となれば検討していきたいというふうな答弁をいたしております。

12月議会から、まだこの実施主体であります白石地区農業生産資材廃棄物適正処理推進協議会、こちらのほうがまだ開催をされておられません。ですので、その中で構成団体でありますJA佐賀県共済組合、あとJAの各部会、そういったところとも協議のほうが必要になってくるかと思っております。ですので、もうちょっと検討に時間をいただきたいというように思います。

あと、それとタマネギの生産者のほうからはタマネギのマルチ、生産資材のほうで生分解性マルチというのが数年前から出てきております。こちらのほうに補助をしたらどうかというふうな要望も私のほうは聞いております。その生分解性マルチを使用いたしますと、土壌に還元するというので、産業廃棄物として出てくる廃プラの量が少なくなるから同じ効果があるんじゃないかというふうな御意見もいただいておりますので、これも含めまして今後、検討させていただきたいと思っております。

国の5年度予算にはそういった廃プラ関係の事業がちらほら見え始めております。ですので、もしよければそういった事業にのせて生分解性マルチの購入費用等の補助ができればというふうに今のところは考えております。

以上です。

○井崎好信議員

今後、そういった生分解のマルチでも検討していくということでございます。

昨日、私も勉強会のほうで、歳入の部で、町税で、町民税が個人税2億2,000万円増額になっているのはどういった要因ですかというようなお尋ねの中で、昨年度タマネギが高単価によって増額になったという答弁をいただきました。そういったことで、

やはりそういった税収も上がってる状況の中で、廃プラはタマネギ生産者が特に処理がウェイトを占めてるかと思しますので、そういった還元の意味でも、今後、形はどうかであれ、そういったことで御支援をお願いしたいというように思います。

○木須英喜農業振興課長

おっしゃられますとおり、去年はタマネギが高値で推移したということで、農業者のほうもかなり収入のほうに寄与したんじゃないかというふうに考えております。しいては、税収のアップということにもなりますので、今後もそういったタマネギも含め、園芸であり米麦作であり、いろんなところで農業者の支援を、いろんな事業を使いながらということになるかと思いますが、支援をしていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○中村秀子議員

説明資料の45ページ、白石町園芸団地推進事業で、ブドウを作られるという、この頃、道の駅にもシャインマスカットが出回って、非常に高値で販売されていて、白石の新しい目玉商品というか、それにはシャインマスカットはすごくいいなというふうに思って、収益性が非常に高いなと、一房4,000円とかするようなものなので、いいなと思ってるんですけども、このブドウの品種はシャインマスカットでいいのだろうかというところ。それと、鹿島市から来られたということですけども、これではブドウをされてる方は2名じゃないかなと思ってるんですけども、1名は本町の方、1名は鹿島からですが、鹿島から来られたということについてはどういうふうないきさつで来られたのか、うちの団地に来られて将来的には町民になっていただけるのか、補助をいただいてするのか。それから、ブドウ栽培の今後の園芸団地としての育成、イチゴとブドウとかというのは非常にいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の育成方針とかというのがありましたらお願いします。

もう一つ付け加えて、ここに講師料、報償費というのが入ってるんです。この事業を見る限り、何の報償費なのか御答弁をお願いします。

○木須英喜農業振興課長

園芸団地についての御質問でございます。

まず、ブドウにつきましてはシャインマスカットを今現在予定をされております。それから、その取り組みをなされる方が2名いらっしゃいまして、1名が白石町の方ですが、もう一名が鹿島市の方でございます。当初は2人一緒に共同経営でもという話でしたが、1人が白石、1人が鹿島ということですので、今回は別々の補助金の申請というふうな流れになっております。

それから、なぜ団地にということでしたが、当初、鹿島のほうでもブドウを始める計画をなされていらっしゃいました。ただ、なかなか用地のほう为难航いたしており

まして、そういった中で白石町のほうではどうかということまで話がきたわけですので、そこで園芸団地をやっているというところもありまして、この新開地区のほうでブドウをぜひということ、園芸団地の一つの事業として取り組みたいというふうに考えております。

育成の方針でございますが、白石町内でシャインマスカットを栽培されている方が恐らく今現在いらっしゃらないと思います。ですので、JAの部会のほうにもぜひ入ってくださいと言ってるんですが、白石町内にブドウ部会といますか……。

○中村秀子議員

いらっしゃいますよ、福富に。

○木須英喜農業振興課長

ありますか、すみません、私の認識不足でございました。申し訳ございません。

そういった部会のほうに入っていただくということができないということですので、そこについては鹿島市のみどり農協のほうのブドウ部会のほうに入ること、確約をいただいているところでございます。ですので、今後、中村議員さんおっしゃられたとおり、シャインマスカットは非常に魅力のある商品だと思います。白石町としても推進をしていきたいところなんです、何せ今まで実績がない、JAのほうも指導する方がなかなかいらっしゃらないということもありまして、今後もうしばらくは推移を見守って、私もやりたい、やりたいというふうな話が出てくれば、今後十分推進していけるのかなというふうに考えております。

報償費ですね。

これにつきましては、園芸団地の運営協議会というのをつくってございまして、その中にイチゴの部会長さんが会員として入っていらっしゃいます。そういったことから、そちらのほうの費用弁償的な支出ということになります。よろしくお願ひします。

○西山清則議員

予算書の119ページ、農業振興費の報酬のほうですけども、鳥獣被害対策実施隊員報酬ですけども、今カラスとかカモの被害が多くて出動機会が多くなると思いますが、この金額でよかったのかなと思ってですね。もう少し出動回数を増やして、報酬を上げたらどうなんかなと思いますけど、そういった話はなかったのか伺いたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

報酬のほうですね。鳥獣被害対策実施隊員の出役報酬ということになっております。これにつきましては、町内でイノシシとかカラス、カモ、有害鳥獣の被害が出ているということで、そこで現地確認等、町の猟友会の方と一緒に見守りをしたりいろいろ対策をしたりということで、それに係る出役の報酬ということになっております。

内訳としましては、巡回パトロールについて6名の3回、それから捕獲対応について12名分を予算計上いたしております。単価については、決められております

1,440円で計算のほうをいたしております。

以上です。

○西山清則議員

決められていますけれども、回数によってまた異なるわけですかね。今ずっと、結構、麦もカモからやられて、カラスからもやられますもんね。その辺で、やっぱり出動回数が増えたらある程度の報酬も上げなければいけないのかなと思っておりますけれども、その辺の考えをお聞かせお願いしたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

こういった見回りであったり捕獲対応であったり、かなりの回数が今後は見込まれます。今年もカモの被害等もかなり出てきておりまして、猟友会の皆様方の協力を得まして、追い払いの対応をしていただいたりはしております。ですので、こちらについては一応当初予算ではこれだけの金額を計上しておりますが、足らなくなったら、非常に申し訳ないですが、補正のほうをぜひお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに。

○吉岡正博議員

町長に質問です。

予算書129ページ、タブレットでは131ページ以降になります。

林業振興費で、前年度比317万4,000円の減額、次のページの林道費で100万3,000円の減額、合わせて前年度予算額2,301万3,000円の予算が400万円以上、2割近くが減額となっております。そして、町長の令和5年度施政方針、提案理由説明では、産業の振興について、漁業、農業の説明はありましたけれども、同じ1次産業の林業については説明がありませんでした。白石町の林業は低迷して、林道も山斜面も荒廃しております。イノシシ、竹の被害も多くて、その被害は山裾野まで及んでおります。国土保全からも林業の振興、山林保全は喫緊の課題であると考えます。しかし、予算は間伐業務や豪雨被害の林道補修が終わったら減額、施政方針でも林業の項目はなしですが、来年度はどのように林業振興、山林保全の指示をされるのかお伺いいたします。

○田島健一町長

ただいま議員からは林業のことについての御質問でございました。

施政方針の中でも林業のことを付け加えることを上げていなかったわけですが、町内には7%の林地があるわけですので、それを全く無視してはいただけません。ただ、現在、林業といいますか林地についてもいろいろと問題がっております。特に木材単価が低迷しているということからして、いわゆる

林業の担い手の高齢化も併せて林業そのものが衰退してきているんじゃないかなというふうに思います。そういうことから、先ほどの林地といいますか山林が荒廃化してきているということで、これについては全国もそうですけれども白石も全く同様でございます。このような中で、国においては森林環境税というのが創設をされて、平成31年度からは森林環境譲与税として都道府県また市町村に配分がなされております。この使い道についても、本町でもそんなに大きな金じゃございませんけれども、なかなか何ばやってよかろうかということで苦慮されてるところも多いというふうに各町では聞いておるところでございます。本町では、この譲与税を活用して、町への管理委託を希望されているという森林の所有者の森林の間伐を進めるとともに、災害を引き起こすおそれのある危険木等の除去に対する補助等を行うことによって山林の荒廃防止に努めていきたいというふうには考えてはおります。ただし、どのように予算分けを行っても、林業の担い手不足というのがあっている現状においては、なかなか林業整備が進んでいかない状況でございます。今後は、杵島、武雄地区の他の市町とも協力しながら、担い手対策をどうしていくのかというのはありますけれども、それよりもまず森林組合との協議を進めさせていただいて、どんなやり方があるのか、森林整備と森林の保全、どちらも併せてですけども、深めていかなければいけないんじゃないかなと、そういう協議の場を、白石町だけではなかなか厳しい、担い手をつくる、つくるだけではなかなか追いつかないので、組合さんの力を借りられないかんやろうけん、そういうときにそういう杵島、武雄地区全体としてどないしていこうかというところを協議をさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○吉岡正博議員

今、町長がおっしゃったのを私はよく分かります。私も植林をしておりますが、私が小さい頃は周りのほうがきれいにしていってうちが荒れているほうでしたが、この頃は私の土地はまだいいほうでという形で、周りが荒れてしまってる状態です。ですが、この森林に関しましては、今、町長もおっしゃいましたけど、ほかの地域とかで結構アイデア出しを、例えば100年のヒノキにするとか、それからイノシシ対策、竹対策のようなアイデア出しがっております。竹を食べるということも何かされてますので、そういうのを考えるとして、うちの森林業者はなかなかアイデア出しをしているような雰囲気が見えませんが、そこの辺のアイデア出しというのも必要かと思っておりますので、職員の方の見聞を広げて、そういうアイデア出しの指示もお願いしたいと思います。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書120ページの農業振興費のところの質問をさせていただきます。幾つかにわたっ

てなので、お聞きしたいと思えますけども、鳥獣被害の対策のところについて質問させていただきます。

例えば、報酬のところでは鳥獣被害対策実施隊員報酬のところは前年度に比べて安くなっているというところが気になったのでそこを少し教えていただきたいのと、あと逆に有害鳥獣被害防止対策事業費補助金、恐らく報奨金のところじゃないかなというふうに思うんですけども、こちらのほうに関しては増額になっております。この予算書を作られた後になります、カモの被害だったり、今日の新聞とかではカラス被害等とかの記事も出て、町内でも大変この問題って大きい問題であるというふうに考えております。今回、当初予算というふうについてはいるんですけども、これって今後のことも考えて、その報奨金の増額というところも併せて今後また見直しをしていく必要があるんじゃないかなということがありますので、補正予算とかで今後調整されるのかどうかということも含めて、そういった実際、駆除されるに当たって、例えばカラスとかであったら鉄砲の弾代がなかなか駆除の費用と採算が合わないって話で、駆除がしにくいよって話もありますので、その点も含めて、町として今後そのあたりを進めていくに当たってどういうふうに考えられてるのかということも、この予算というところもフォーカスを当てながら答弁をお願いします。

○木須英喜農業振興課長

先ほどの西山議員さんと若干かぶる面もございます。お答えをさせていただきます。

まず、非常勤職員の報酬について、ここは減になっている、それから補助金のほうは増になっているというふうなところでございます。先ほど西山議員さんのほうからあったのは、1の報酬の有害鳥獣対策実施隊員の出役報酬、こちらが昨年から比べますと若干減にはなっております。ただ、これにつきましては、実績を見まして若干減額をさせていただいておりますので、延べ人数も若干減っているというところですが、先ほど話もしましたとおり、こちらが増えてくるのはもう恐らく間違いないというふうに考えておりますので、こちらについては増額補正を対応したいというふうに考えてます。

あと、補助金のほうの増額というふうでございまして、こちらにつきましては有害鳥獣被害防止対策事業費補助金でございまして、これについてはワイヤーメッシュの柵を設置するとか、そういった補助事業がございまして、そちらのほうの要望がありましたので、5年度予算については若干増額をさせていただいております。

あと、それから猟友会のほうの弾代とか出役につきましては、有害対策広域駆除対策協議会、こちらのほうがまた別の会計がございまして、そちらのほうから支出をしているというふうな状況です。ですので、今度、日曜日に先ほど申しましたカモの追い払い、そういったところについてはその協議会のほうで予算対応をしていきたいというふうに考えております。ですので、こちらのほうにも若干、猟友会さんの出役の部分についてかなりまた増額、増えてくるのかなというふうに考えております。

何しろ今年は、何回も申し上げますがカモが非常に増えてきておりますので、今回も井崎好信議員さんのほうから一般質問もいただいております。できるだけ有効な手段を取りたいとは考えておりますが、なかなか有効な手だてが見つからないというふ

うな現状でございます。そういうことですので、我々も有害鳥獣に対しましては何かできる限りのことをやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

先ほどの鳥獣被害対策実施隊員の報酬のところについては、実績値ということで答弁をいただきました。実績値というふうにありましたように、なかなかお仕事をされている方たちが出てきていただくというところで、大分負担が大きいかなというふうに思いますので、そこを考えてくるとどうしても隊員さんの裾野を広げるところにフォーカスを当てていく必要があるかなというふうに思っています。そこも含めて、成り手の確保というか受け手の確保というところに関しても今後もぜひアンテナを張っていただきたいというふうに思いますので、井崎議員さんが質問されるということもあるので、あとはお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

135ページの商工振興費から155ページの防災費まで、質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

予算書139ページをお願いします。

土木費のところです。

これは公共工事の設計労務単価だとか技術単価、材料単価だとか、物価高騰の影響で大きく変化があっているというふうに思ってますけれども、国土交通省あたりは設計単価の見直しというふうなところがあるんだろうと思いますけれども、そのほか農林だとか佐賀県だとか町もそうなんです、どのように今現在なっているものなのかということと、その工事率に対してどうなってるのか。また単純に考えまして労務単価、設計単価が上がれば工事の率が悪くなる、一般財源の持ち出し分が多くなるといったことが考えられるんだろうと思いますけれども、そのあたりの何か特例措置みたいなものがあるものなのか、そのあたりの全般のことをお聞かせください。

○笠原政浩建設課長

公共工事の単価の改正等については、毎年行われております。まず4月それから7月かな、状況に応じて10月あるいは12月といった形で単価改正が行われております。そういった形で事業が実施をされております。

現段階では、私たちは令和5年度の予算についてはまだその単価改正前の段階で予算を組んでおりますので、新しい単価で打ち替えて設計発注をするというような形になろうかと思っております。基本的には国の補助事業あるいは町単独の部分というの

がございすけど、補助事業であれば事業費は同じ100メートル工事をするにしても、工事金額が高くなるということになれば補助金も、補助額というとはもう決まってしまうので、逆に言うたらメーターを100メーターするんじゃなくて80メーターにするとか、あるいは先ほど重富議員さんが言われたとおり、一般単独の部分、一般財源を持ち出すというような形になろうかと思っております。当然、その状況に応じてそこら辺は対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

分かりました。

普通に物価が上がればということですね。何かこういう財源的なものに対して特例に措置をしますだとか、地方交付税で何とか面倒見ましょうというような特例措置みたいなものは何か用意されてるわけではないんですか。工事率が結局悪くなるんですよ。そのあたりのところをお願いします。

○笠原政浩建設課長

毎年工事単価は改定があつて、増えております。それに併せて、要は補助率というのですか、併せてというよりも通常の補助率であつて、その単価改正があつた工事費が高くなつたところでの事業費ということになりますので、高くなつたからといって別段何か国からの手だてがあるかとかそういったことはないかと思っております。

○重富邦夫議員

では、社会的に賃金が上がって、税収が上がって、一般財源が上がるというような社会的な要因が大きいというようなことで理解したほうがいいんですかね。分かりました。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○岸川信義議員

予算説明書13ページ、土地改良推進費、土地政策推進費ということで、都市計画のことについて伺います。

この都市計画について3つ質問したいと思います。

1番目は、白石町でのこれまでの都市計画における経過、2番目が都市計画を行った場合、その効果、それから3番目が、これから推進されていかれると思っておりますけども、その計画についてお願いいたします。

○山口裕一総合戦略課長

経営でございすけれども、本町におきましては、昭和37年7月、旧白石の北明地域を除いた地域というのが佐賀県知事からの都市計画区域として指定をされておしま

す。町のほうでも、その後、町全体が一体となったまちづくりを推進していくということで、都市計画区域自体を町全体に拡大するという方向性は示しておるものの、これは県としても、県の審議会の方針としても一緒でございます。しかしながら、都市計画区域の拡大の法的手続のほうまでには至っていないという現状でございます。

近年、有明海沿岸道路でございますけれども、福富インターチェンジまで延伸しております。非常に利便性が向上したことで、福富地域の拠点性の向上が非常に期待できるということになった反面、都市計画区域外であるために規制が非常に緩いという問題点がございます。このことで、無秩序な乱開発ですとか産業廃棄処理施設立地といった危険性もはらんでおります。同様の問題は今後、有明海沿岸道路の整備が進んでまいります有明地域でも考えられるという問題をはらんでおります。都市計画の拡大に向けて法的な手続を、そういったことで予定しているところでございます。

メリットでございますけれども、先ほど申し上げましたように無秩序で質の低い開発行為の防止ができるということ、そして開発許可をそういったところを出すということによって、法的であるとか技術的観点から質の高い開発行為の指導が可能となることが考えられます。そして、産廃処分場などの迷惑施設の立地も規制する効果ということがあります。産廃処分場ですとかそういった建設は都市計画審議会に諮るというようなこととなりますので、こちらについては効果があるものと考えております。

すみません、先ほど私、冒頭のほうで「昭和37年」と申しましたけれども、正式には「昭和31年」となります。訂正させていただきます。

しかしながら、新たな建築確認も必要となりますけれども、増改築に関しては建蔽率ですとか容積率、高さ制限そして接道要件、そういった規制が加わるということにはなりますけれども、防災上の安全なまちづくりを行うという観点では、これはどちらかという行政側としてはメリットということも考えられます。また、将来的にですけれども、人口誘導策を行うあるいは将来的な用途地域の指定ですとか立地適正化計画などのコンパクトシティー化を進めるということになりますれば、事前の都市計画の区域拡大というのは、これは必須であると考えております。また、今後ですけれども、令和5年度、予算計上しているような形で都市計画基礎調査と既存不適格建築物影響調査を行います。令和6年に調査結果による分析を行います、区域拡大に係る資料を6年度に作成した後に、住民の皆様への住民説明会を6年度中に行えればと考えております。そして、令和7年度に都市計画法の手続に入りたいということです。県の都市計画審議会に諮られました後に、国土交通省の同意を得た上で知事による指定の公告を得て区域の拡大ということになるかと思います。

以上でございます。

○岸川信義議員

先ほど、メリット、デメリットを示してもらいました。私たちの責任として、子どもたちに未来を残していかなばなんということがありますので、やっぱりそういう産廃とかそういうことが行われないように、またそう言いながらもデメリットも聞きましたので、その辺のところを住民の説明会でも説明をよくしてもらって進めてきてもらいたいと思います。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がなければ、次に移ります。

156ページ教育総務費から173ページの学校統合再編施設整備費まで、質疑ありませんか。

○中村秀子議員

予算説明資料の76ページ、新しい学校づくり事業についてです。

非常に、町債を15億積んだりいろんな基金をして、大型事業がたくさん詰めかけている中、学校の大型事業も続々と積み立て、非常に町の財政的には本当に厳しい状況であると思います。必要最小限を皆さん考えて予算を組み立てられているというような認識でいるんですけども、こんなのあったらいいなという予算じゃないかと思うのが、このTシャツの件ですね。こんなの、そりゃあったらいいなあで、あるにこしたことはないんですけども、こんな厳しい状況の中でこれをする必要があるのか。統一感を出すTシャツって、新しい校章が入った白いシャツのことを多分イメージするんですけども、恐らくそれは新中学校の半袖の体操着になるようなデザインじゃないかなと思うんですよね。それを持たない、体操着こそ、持たない学年であれば統一感も持ってお下がりもできていいんじゃないかなというふうに思っているところです。

それと、もう一つ、机、椅子を買い換えるという件がありましたけれども、このことについて、8年経過したら全部買い換えるというようなことを伺いましたけれども、何年か使わなかったりした机、椅子はあったり、乱暴に使った机、椅子があったり、丁寧に使った机、椅子があったり、非常にその傷み方というか、そういうのは個々によって違うんですよね。昔は一つ一つ吟味しながら、故意的に何か彫刻刀で彫ったものについては天板だけ個人負担でさせたりしたこともございました。耐用年数を超えたからといって全部廃棄する必要があるのか。倉庫にしまっておいて、転入生が来たときに出て、まだ二、三年しか使ってないものとか割とあったり、そんなの丁寧に使ってる子は全然立派なものもあって、学校の机というのは頑丈にできておりますので、そういうふうなものもあるんじゃないかと思うんです。非常に町政が豊かでどんどんお金が入ってくるようなときであればいいんですが、このように大型事業がめじろ押しであって、町債もたくさん使ってる時点で、こういう予算でいいのかどうか、どういうふうにお考えか、お願いいたします。

○出雲 誠学校教育課長

予算書の、まずTシャツの件ですが、令和6年度の開校時に体操服の状態が、3年生と2年生が旧中学校のままの体操服になります。令和6年の1年生が新しい体操服になってくるかと思っております。それで、制服もそうでしたが、体操服もですけども、今の学校のところの制服、体操服をそろえて、ここが閉校するときには統一感を出すか、それとも新しい学校のところの統一感を出すかというような話もありました。

そういう議論を重ねて、これは学校づくり準備委員会の中で協議をしてきたんですけども、そういう中で、やはり新しく開校する学校の統一感が欲しいよねというところで、令和6年度の体操服の状態を見ますと、3年生と2年生が旧中学校のままの体操服で、1年生だけというところで、せめてTシャツぐらい作って、新しい学校名、新しい校章の入ったTシャツを着て中体連に例えば出るだとか何かの催しのときにみんな一斉に着るだとか、そういうのが欲しいねというような学校づくり準備委員会の中で出まして、協議の結果、そういうのをそろえたいと意見が出ておりますので、御理解をいただければと思っております。

それから、生徒用の机でございますが、有明中学校は新しいんですが、白石、福富中学校につきましては、平成20年それから平成21年に整備をしております。もう十四、五年たっております、結構傷んでるものもございますし、議員おっしゃるとおり、まだ使えそうなものもございます。そういうところは、もちろん使えるものは使うというところで活用していこうと思っておりますが、どうしても古い部分、結構傷んでるものもございますので、古いものについては新しく購入をと考えているところです。

○中村秀子議員

よく、そうしたらいいなとは思いますが。保護者会だとかある部活動の保護者の皆さんは、何かあるとすぐ保護者まで一緒にTシャツをそろえたがるというか、そろえらすというか、部活動ごとに親子一緒にこういうTシャツ作りましたよ、そういう流れの中の一環として学校にもTシャツをという発想じゃないかなと思うんですよね。あったらいいんじゃないかなと非常に思っているところで、願わくば税金で買うものですから、体操服を2、3年生にやったらいいんじゃないかなというふうに思うところでした。

○出雲 誠学校教育課長

まだ令和6年度を迎えるまでに少し時間もございますので、議会のほうでこういう意見が出たということでもた話はしたいと思っております。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算説明の78ページ、中学校部活動推進事業について質問させてください。

こちらのほう、まず端的にお伺いしたいと思うんですが、これは地域のジュニアユーススポーツ推進ってことだったんですけども、地域の新しい受皿と言われるクラブ活動とか社会スポーツ関係の掘り起こしというか、そこの設立関係も支援していくという形の事業になるのでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

予算説明書の78ページの中学校部活動推進事業でございますが、こちらは主に部活

動の地域指導者の指導に係る謝礼とかという部分が大きくなります。今現在、中学校の部活につきましては、3中学校で実施している部活については令和6年度もそのまま続けたいというところで考えております。その上で、今現在ないような、アンケート調査で出ておりましたバドミントンだとかというようなスポーツ、こういうところを部活動として指導者をどうやって確保していくかというところを今検討している状況でございます。なるだけ子どもたちが行いたいと思うような部活を、地域活動も含めましてそろえることができたかなと思っております。まずは3中学校の部活が令和6年度にスムーズにスタートができるようにというところで、合同練習会だとかというところを今やっているところです。今年の8月になれば中体連も終わりますので、その辺がもっと活発に行っていくものと思っております。そういうところの中で、先ほども言いました新しい学校にない部活をどうやって広げていけるかというところが今、検討段階でございます。

○友田香将雄議員

説明いただきましたけども、もう一個確認させてください。

部活動に関しては地域移行というところを進められるということで、今は国、県、我が町も検討を進められてると思うんですけども、そのあたりについての活動関係の予算というのは、この中じゃなくてまた別の予算としてついているというイメージでよろしいでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

地域移行としてまた新たにとかということではなくて、例えば今現在も顧問の先生がいて、プラス地域から指導者が来ていただいています。野球なんかも指導いただきますし。例えば、その方たちが土日中心にするよというようになれば、自然とそこが地域移行になっていくのかなと思います。そういう受皿づくりというのも少しきちっと整備をしながら、ただ流れ的に今現在、指導いただいている方がそういうふうな受皿になっていけば地域移行という形になるかも分かりませんが、私たちが部活動の種目のある程度そろえて、子どもたちにいろいろ選んでもらいたい、選んでもらえるような種目を準備したいというのと、令和6年、約580名程度の生徒がいます。その5年後には約490人程度になります。その5年後、10年後には三百四、五十人になります。一気にがんと減るんですね。というのは、今の白石中学校でいいますと、今現在の生徒数が200数名なんですけど、そこまで来るまでに10年、15年ぐらいかかってくるんですけど、580名からいったら20年ぐらいかかってくるんですね。それが、一気にもう10年間で生徒数の減になってしまう。そのときに、先生方も減って、このままの状態では顧問の先生がいなくなる、できなくなる、じゃあ部活、どこをなくしていくか、そういうことを考えないかんようになるもんですから、そうじゃなくて地域の方で協力いただける方がいらっしゃったら、もっと種目を広げとって、子どもたちがバドミントンしたい、テニスしたい、そういうところが地域にいらっしゃるんだったらそこと一緒にしてできるようにというところを今考えてます。

地域移行もなんですけど、白石町が抱える喫緊の課題というのは、開校したものの

すぐ生徒数が減ると。そのときに部活がまた縮まって、どうするというようなことをせんでいいように、裾野を広げていきたいというところも思っているところです。

○友田香将雄議員

令和6年に向けての部活動に関しては、地域移行というところも見据えつつ、まずはしっかりと活動ができるように進めていくというお答えをいただいたということの認識で大丈夫なんですよ。

○出雲 誠学校教育課長

そうです。

○友田香将雄議員

ありがとうございます。

そしたら、まずはしっかりと部活動として活動していける環境をつくるというのはすごく大事なことであるので、そちらのほうを引き続きお願いしたいと思いますし、ただ先ほどお話がありましたように、地域移行というところの様子を見ながら調整を進めていくってことでお話をいただきました。

その中で、1点だけぜひお願いというか、今の現状の課題としてあるのが、例えば地域のクラブ活動、いろんな社会スポーツ関係をする場合に、特に室内スポーツに関してはその活動場所がなかなか取れないというのが今の現状としてあります。町内の3つの社会体育館のところに關しては、なかなか予約が埋まっていて、そこに新しい団体さんが予約がしにくい状況があるということもある中から、どうしても学校の体育館というところの利活用というか地域への開放ということが今後の課題になってくるかなというふうに思っています。ただ、学校の体育館ということもありますので、もちろん学校行事を中心にやっていくというのは当たり前のことではあるんですけども、ただ今後の地域移行というところを見据えていくと、そこをどういった形で開放していくかというのはかなり調整が必要なところになってくるかなというふうに思います。また、統合も関わってきますので、じゃあどこまで体育館に投資をして、整備をしていくかという課題も出てくるかというふうに思います。そのあたりは、ぜひ学校教育課さんと生涯学習課さんが連携を取っていただきながら、その整備、またその活動のしやすさというのを調整していただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

今現在も室内競技、新しくこういうのを行いたいというような相談がっております。実際、小学校の体育館を利用いただいています。小学校の体育館は体育館だけじゃなくて講堂として、やっぱり子どもたちの何か作った備品というか作品があったりとかというところもございますし、それから体育館の施設そのものの、もともとそういうものを想定して造っていなかったとかというところ、バレーとかバスケットとかはゴールがあったりとかしますが、それ以外についてはないだとかというところも

ございます。天井の高さだとかもございますので、適さないところもあります。そういうところも見ていきながら、相談があれば施設を見て、利用できるのか、ほかの団体に支障がないのか、そういうところも確認をしながら、できる限り対応ができていければなと思っているところです。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、174ページの社会教育総務費から最後まで。

○溝口 誠議員

予算書の191ページの学校給食費でございますけれども、本年度、前年度よりも451万1,000円増額になってる、これは賄材料費ですね。この増額した分の財源の内訳を教えてくださいと思います。

○出雲 誠学校教育課長

給食費の賄費ですが、昨年度、学校給食の運営を給食運営委員会のほうで協議をしまして、給食の材料費が上がっていると、このままでは給食の質を保つことができないということで、単価の改定を行っております。その分の支出が、ここには比較450万円となっておりますが、正式にはじき出しますと500万円程度となっております。この分が単価改定に伴う増となっております。

単価を改定したものの、それを保護者に負担をしていただくかどうかというところで、物価高等で子育て世代の負担も増えているというところで子育て世帯の支援ということで、令和5年度の給食については令和4年度と同等の据置きというところで考えております。その財源といたしましては、400万円程度をふるさと基金から、残りの100万円程度を一般財源でということ考えております。

○溝口 誠議員

約500万円増える分を保護者に負担はしないということで、補助をするということであります。

今、非常にふるさと納税で400万円、それで小学校6年生と中学校3年生の給食費が今、無償になっております。これが約1,700万円、これもふるさと納税の基金から活用をされております。それ以外の子どもさんたちのは保護者から負担をしていただいて、給食費が約7,732万6,000円徴収をしてあります。約9,432万円かかっております。非常に今、少子化ということで、全国でも80万を切る出生率でございます。異次元の少子化対策ということで今対策を練っておられますけれども、白石町でも今後かなり児童数も減ってまいります。そういう中で、今、総額9,432万円給食費等にかかっておりますけれども、ここら辺は将来的に、この給食費というのは1年きりではございません。去年の物価高騰で、保護者の方に負担を求めないということで約500何万円

やったか町で負担しました。今年度はまた同じ500万円、またこれはずっと来年度も給食は続いていきます。そういうことで、物価が高騰していくと思います、まだまだですね。そういう中で、将来的にこの学校給食に対する町としての方針、今年度はこれで結構でございますけども、将来的にどういう方向性でいくつもりでいらっしゃるのか、町長に伺いたいと思います。

○田島健一町長

給食費の補助のことでございます。現在、佐賀県には20市町があるわけでございますけども、20市町の中で、全学年無償化といわずうちみたいに小学6年生と中学3年生という部分的なものもありますけども、無償化をしているのが9市町、9市町のうち市としては1つだけで、あと8町が無償化をしております。無償化をしてないというのは逆に9つの市と2つの町だけという状況でございます、そういった中において、無償化であっても、うちは6年生と3年生ですけども、全学年無償化してるというのも、8つの町の中で6つの町は全てを無償化をされております。こういうことを私どもも考えたわけでございますけども、昨年から値上がり分については負担をさせないでということやってきたところでございますけども、先ほど申しますように、ほとんどの町が全学年無償化をしてるというのを私どもも十分に分かっておりまして、今後はそちらに向かっていかなければいけないだろうという認識ではおります。これについては、先ほど議員からも、ふるさと基金といいますかふるさと納税も最近はたくさん頂くようになってございますので、そこら辺を子育て支援策として使わせていただきたいということで、そちらの方向での給食無償化に進めたらいいなというふうに思っているところでございます。

これを、ここではっきりと6年にやりますよ、7年にやりますよとはなかなか言えないところでございますけども、できるだけ早い時期に、先ほど言いますように10町の中で6町がもう完全無償化でございますので、一生懸命そちらのほうに向かって頑張っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○溝口 誠議員

よろしいです。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○岸川信義議員

全国障害者スポーツ大会について2点質問したいと思います。

1点目が、県の関係機関や佐賀県ろうあ協会から依頼があった場合にどうしますかと。というのは、白石町は手話サークルがないけんがということを前提に置いて質問しています。

2点目が、来年度からいわゆるリハーサル等が行われると思いますけども、それら

の対応についてどういうふうにお考えなのかということの2点です。
説明資料の86ページです。

○谷崎孝則生涯学習課長

国スポ、全障スポへ向けて今年度、令和5年につきましては9月にリハーサル大会、ソフトボール競技のほうを行います。そして、6年度には本大会ということでございます。そこへ向けまして、聴覚の障がいがある方への対策、対応につきましては、今後、県のほうとその辺も問合せしながら、調整をしながらしっかり対策を考えていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○武富 健長寿社会課長

手話の質問がございましたので、私のほうでお答えをさせていただきます。
全障スポの開催に当たりまして、こういった依頼があるかというのが現時点で分からない状況でございますが、その依頼内容に応じまして、手話のできる方について協力をお願いできればいいなというふうに思っております。具体的に申しますと、佐賀県聴覚障害者協会が中心になって動かれると思っておりますけれど、町のほうで実施しておりますというか、手話奉仕員の養成講座の修了者の方が町内にいらっしゃいますので、その方たちと御相談をしながら、協力できる部分がございますたら生涯学習課とも連携しながら対応させていただきたいというふうに考えております。
以上でございます。

○岸川信義議員

私が、1回ということやったけんあせがってしまいまして、質問がまずかったと思います。
ここの中にうとってありますとおり、おもてなしの精神でこれを行うことで、やっぱり白石町に住んでみたいなという、より一層そういうところにも結びつくかと思っておりますけんが、一つ温かいおもてなし、当然考えていらっしゃると思っております。ただ、やっぱりどうしても話すことを聞かれたときに対応がでけんとは差別してるような感じにも見受けらるっけん、その辺のところをぜひ、今度リハーサル大会があると思っておりますけんが、いろんなどころを含めながら進めてもらいたいと思っております。
以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

すみません、何度も。
予算書185ページの説明資料87ページ、スポーツ人材育成補助事業費のところ質問です。
スポーツ人材育成補助事業について、県予選大会等を経て九州大会であったり全国

大会、世界大会に行かれた方に対しての激励費のところの記載でございます。こちらは、例えば九州大会については5,000円というところで激励費のほうを頂いてるんですけども、建前としては激励費ということであるんですが、実情としてこの激励費についてはこの選手の方たちの交通費に充てられているというところを鑑みると、今回の予算は予算として、今後としては距離に応じた激励費、もしくは名称を変えた形での支援金という形に変更する必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、このあたりについて答弁をお願いします。

○谷崎孝則生涯学習課長

スポーツ人材育成補助事業費の激励費の関係でございます。

議員おっしゃるように、実際の選手の皆さんの保護者の方々のお気持ち等を考慮いたしますと、確かに例えば福岡、長崎の九州大会と比べれば、沖縄で開催される場合などでありましたら本当に御負担も多いことだと思っております。そういうところを町といたしましてどう支援していくのかという部分を、白石町としては今まで表敬訪問をしていただいた際に激励費ということに頑張ってきてくださいという気持ちでこれまでには交付をさせていただいてきておりましたけども、確かにそういう要望、御意見をしっかりと我々も受け止めていきながら、ほかの市町の制度内容等を参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

○吉岡正博議員

議案第19号「令和5年度白石町一般会計予算」に賛成の立場で討論をさせていただきます。

提案されました歳入歳出それぞれ167億5,400万円は、本年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行に伴うコロナ以前の日常生活に戻る予算だと考えます。これは、厳しい財政の中で住民全てが満足のものではないかもしれませんが、町債等を工夫しながら、できる限りの効果を求めた予算と考えます。

また、大きな課題である小学校再編については、学校統合再編審議会の答申である2校案が尊重されず、学校設置者である町長の責任の下、3校案が出されました。3校での新設小学校施設整備費が計上されております。クラス替えのある学校と地域性、どちらを取るかは、正しい、間違いではなくどちらを優先するかの問題です。地域性を優先し、3校案を公表した以上、再び2校に変更することは大きな混乱を生むと考えます。それよりも、子どもたちの教育環境において複式学級の生じる期間を少しでも短くするため、速やかに新設小学校の準備をする必要があります。この点でも、事

実上、3小学校案の賛否も問う今回の予算に賛成するものです。

以上、議員諸氏にも賛同いただきたく、賛成の討論といたします。

○片渕栄二郎議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで討論を終わります。

これより議案第19号「令和5年度白石町一般会計予算」についてを採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

16時40分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年3月8日

白石町議会議長 片 淵 栄二郎

署 名 議 員 草 場 祥 則

署 名 議 員 井 崎 好 信

事 務 局 長 久 原 雅 紀